

令和6(2024)年度実施

川崎市立学校教員採用候補者選考試験

受 験 案 内

受付期間 令和6(2024)年4月5日(金)～5月16日(木)

郵送申込締切：5月9日(木) 消印有効

*レターパックプラス(赤)での郵送のみ、持参不可

インターネット申込締切：5月16日(木) 受信有効

第1次試験 試験日 令和6(2024)年7月7日(日)

(6ページ参照) 試験会場 川崎会場・愛知会場・兵庫会場・宮城会場
(愛知会場・兵庫会場・宮城会場は、一部の試験のみ実施)

第2次試験 実技試験 令和6(2024)年8月6日(火) (一部の教科のみ実施)

(10ページ参照) 面接試験 8月13日(火)～9月20日(金) のうち1日

この選考試験は、令和7(2025)年度又は令和8(2026)年度に川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員として採用する候補者を決定するために実施するものです。(神奈川県、横浜市及び相模原市の採用試験とは異なります。)

川崎市教育委員会

1 募集対象・募集人員等

(1) 令和7(2025)年度採用予定者

校種等	募集人員・教科		備考
小学校	230名程度		原則として小学校に配置されます。その際、特別支援学級等を担当する場合もあります。
中学校/高等学校 ※高等学校(工業)、 高等学校(福祉) を除く	160名程度	国語 20名程度 社会 20名程度 数学 25名程度 理科 25名程度 音楽 5名程度 美術 5名程度 保健体育 25名程度 技術 5名程度 家庭 5名程度 英語 25名程度	原則として中学校に配置されます。その際、特別支援学級等を担当する場合もあります。 高等学校の教諭は、「中学校/高等学校」として含めて募集します。(ただし、「工業」「福祉」は「高等学校(工業)」「高等学校(福祉)」で募集します。)
高等学校 (工業)	工業(建設) 若干名		
高等学校 (福祉)	福祉 若干名		
特別支援学校	20~25名		原則として特別支援学校に配置されます。小学校又は中学校に配置され特別支援学級等を担当する場合もあります。
養護教諭	10~15名		小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の配置となります。

(2) 令和8(2026)年度採用予定者【特別選考VI:大学3年次在籍者推薦でのみ募集】

校種等	募集人員・教科	備考
小学校	50名程度	原則として小学校に配置されます。その際、特別支援学級等を担当する場合もあります。

*令和8(2026)年度採用予定者についての選考は大学推薦でのみ実施し、詳細はこの案内とは別に定めます。

2 受験資格

次の（1）から（3）までの条件をすべて満たす人が、受験できます。

（1）昭和39年4月2日以降に生まれた人

（特別選考VIIは、昭和40年4月2日以降に生まれた人）

（2）校種等・教科ごとに次の免許状を有する人又は令和7（2025）年3月31日までに取得見込の人

（特別選考VIIは、小学校教諭普通免許状を有する人又は令和8（2026）年3月31日までに取得見込の人）

校種等・教科	免 許 状
小学校	小学校教諭普通免許状
中学校/高等学校 <small>（高等学校の教諭は「中学校/高等学校」として含めて募集します。ただし、「工業」「福祉」について は「高等学校（工業）」「高等学校（福祉）」で募集します。）</small>	【中学校希望者】 受験する教科の中学校教諭普通免許状 【高等学校希望者】 受験する教科の中学校教諭普通免許状及び高等学校教諭普通免許状 (社会の受験者の中で高等学校を希望する場合は「地理歴史」及び「公民」の両方の高等学校教諭普通免許状が必要です。) ※ 高等学校教諭普通免許状だけでは受験できません。
高等学校 (工業)	受験する教科の高等学校教諭普通免許状
高等学校 (福祉)	受験する教科の高等学校教諭普通免許状
特別支援学校	次の①、②の免許状の両方 ①特別支援学校教諭普通免許状（視覚障害者教育領域のみの免許状を除く）又は聾 学校若しくは養護学校教諭普通免許状 ②小学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状

（3）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない人

※ 第2次試験の合格者で、本市での採用を希望した者を対象に欠格事由照会を実施し、受験資格を確認します。その結果、受験資格がないことが判明した場合は、合格は無効となります。

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十二条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考区分

(1) 一般選考

2の受験資格を満たす人を対象とします。

(2) 特別選考

2の受験資格と特別選考ごとに定める以下の条件の両方を満たす人を対象とします。

選考区分	対象者（条件）	選考区別必要書類
特別選考Ⅰ 【正規教員経験者特別選考】	<p>国公立学校において正規教員として、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に、通算1年以上勤務した経験（休職・育児休業等の期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人</p> <p>必要な勤務経験</p> <p>【小学校の受験者】 ⇒「小学校」、「特別支援学校小学部」における勤務経験</p> <p>【中学校/高等学校、高等学校（工業）、高等学校（福祉）の受験者】 ⇒「中学校」、「高等学校」、「中等教育学校」、「高等専門学校」、「特別支援学校中学部又は高等部」における勤務経験</p> <p>【特別支援学校の受験者】 ⇒「小学校」、「中学校」、「高等学校」、「中等教育学校」、「高等専門学校」、「特別支援学校」における勤務経験</p> <p>【養護教諭の受験者】 ⇒校種にかかわらず、養護教諭としての勤務経験</p>	任命権者の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出
特別選考Ⅱ 【臨時の任用職員・非常勤講師・一般任期付教員等経験者特別選考】	<p>ア 臨時的任用職員・非常勤講師 川崎市立学校において休業代替任期付職員、臨時的任用職員又は非常勤講師（週20時間以上）として、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験を有する人</p> <p>必要な勤務経験</p> <p>【小学校、中学校/高等学校、高等学校（工業）、高等学校（福祉）、特別支援学校の受験者】 ⇒「小学校」「中学校」「高等学校」「特別支援学校」における勤務経験</p> <p>【養護教諭の受験者】 ⇒校種にかかわらず、養護教諭としての勤務経験</p> <p>イ 一般任期付教員 川崎市立学校において一般任期付教員として、令和6年5月1日現在勤務している人、又は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験を有する人</p> <p>ウ 期限付教員 令和4年12月に実施した、川崎市立学校一般任期付教員・期限付教員採用候補者選考、又は令和5年12月に実施した、川崎市立学校一般任期付教員採用候補者選考に期限付教員として合格をし、令和6年5月1日現在、川崎市立学校において休業代替任期付職員又は臨時的任用職員として勤務している人、又は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間勤務した経験を有する人</p> <p>※ 勤務している校種等・教科と受験する校種等・教科が同一である必要はありません。</p>	

<p>特別選考III 【社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者特別選考】</p>	<p>ア 社会人 民間企業又は官公庁等において常勤の職※（国公立学校の正規教員経験を除く）として、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人</p> <p>イ 青年海外協力隊員等経験者 独立行政法人国際協力機構法（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく派遣を含む）に基づく青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に継続して1年以上の派遣実績（派遣期間）を有し、派遣の証明書を提出できる人</p> <p>ウ 資格取得者 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、臨床心理士、保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の職※として、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人</p> <p>※ 常勤の職とは正規職員と同等の勤務形態である場合を指します。アルバイト・パートタイムは該当しません。</p>	<p>ア 任命権者等の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出</p> <p>イ 独立行政法人国際協力機構が発行する証明書を第2次試験合格後に提出</p> <p>ウ 受験に必要な資格を証明する書類及び任命権者等の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出</p>
<p>特別選考IV 【英語資格所有者特別選考】 （中学校/高等学校 「英語」対象）</p>	<p>TOEIC（IPテストは除く） 730点以上 TOEFL-iBT（インターネット版TOEFL）80点以上 実用英語技能検定 準1級以上 のいずれか1つのスコアや級を取得し、必要とする証明書等を提出できる人</p>	<p>第2次試験（実技試験） 当日に、資格に関する証明書等の原本を確認するとともに写しを提出</p>
<p>特別選考V 【障がい者特別選考】</p>	<p>受験資格を満たし、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている人</p> <p>※ 受験に際して支障が生ずることがないよう配慮をするほか、障がいの程度に応じて試験内容の一部を変更または免除する場合があります。</p> <p>※ 一般選考又は特別選考I～IV又はVIのいずれかの選考区分での受験になります。（受験する選考区分の条件を満たしていること）</p>	<p>申込時に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写しを提出し、第1次試験当日に原本を提示</p>
<p>特別選考VI 【大学3年次在籍者推薦】</p>	<p>小学校の1種普通免許状取得の課程認定を受けている大学からの推薦を受け、川崎市立学校教員を第1志望とする人</p> <p>※ 本人の希望のみでは受験できません。 ※ 大学3年次在籍者推薦の詳細は、各大学の御担当者に確認してください。</p>	<p>詳細は、各大学の御担当者に確認してください。</p>

※ 勤務経験期間の算出方法

勤務経験の期間は月単位で通算します。任用開始月又は終了月の期間は、それらが月の途中であったとしてもそれぞれ1ヶ月の経験とします。ただし、1つの任用が終了し、同一月内に次の任用が開始される場合、あとの在職期間に当該月は算入できません。

※ 特別選考IIの条件の詳細について

●休業代替任期付職員とは、川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で教員として、次の事由により正規職員と同一の勤務時間で期限付任用される職員です。

- ・育児休業に伴う任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項）
- ・配偶者同行休業に伴う任用（地方公務員法第26条の6第1項）

●臨時的任用職員とは、川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で教員として、次の事由により正規職員と同一の勤務時間で期限付任用される職員です。

- ・正規職員に欠員が生じた場合等の任用（地方公務員法第22条の3）
- ・産休に伴う任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項）
- ・育児休業に伴う任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項）

●非常勤講師とは、川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で、専科や少人数指導等を担当するために非常勤で任用される職員（会計年度任用職員）です。特別選考Ⅱでは、週20時間以上（複数校勤務を含む。）勤務した者とします。

●一般任期付教員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づき、川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で教員として、あらかじめ任期を定めて採用される教員です。

●期限付教員とは、令和4年12月に実施した、川崎市立学校一般任期付教員・期限付教員採用候補者選考、又は令和5年12月に実施した、川崎市立学校一般任期付教員採用候補者選考に期限付教員として合格をし、令和6年5月1日現在、川崎市立学校において、上記の休業代替任期付職員又は臨時の任用職員として勤務している人です。

(3) 大学推薦

川崎市での採用を第1志望とし、大学が推薦する者を対象とした大学推薦による選考を実施します。詳細は対象となる大学へ通知します。

4 試験日、会場、試験内容及び結果通知

(1) 第1次試験

ア 試験日

令和6(2024)年7月7日(日)

イ 試験会場

○が付いている会場で受験可能です。出願時に、希望する受験会場を選択してください。なお、出願後の会場希望の変更はできません。

校種等・教科	選考区分 (特別選考VIは受験する選考区分)	川崎会場	愛知会場・兵庫会場・宮城会場
全校種等・教科 (中学校/高等学校「英語」を除く)	一般選考	○	○
	特別選考 I ~ III	○	—
中学校/高等学校「英語」	一般選考	○	—
	特別選考 I ~ IV	○	—
小学校 (大学3年次在籍者推薦のみ)	特別選考VI	○	○

※ 愛知会場、兵庫会場及び宮城会場については、応募人数や会場の状況等により、川崎会場での受験をお願いする場合があります。受験票で指定された会場で受験してください。

《川崎会場》(予定)

- ・川崎市立川崎高等学校（川崎市川崎区中島3-3-1）※神奈川県立川崎高等学校とは異なります。
- ・川崎市立川崎高等学校附属中学校（川崎市川崎区中島3-3-1）
- ・川崎市立橋高等学校（川崎市中原区中丸子562）

《愛知会場》(予定)

- ・愛知大学 名古屋キャンパス（愛知県名古屋市中村区平池町4-60-6）

《兵庫会場》(予定)

- ・関西国際大学 尼崎キャンパス（兵庫県尼崎市潮江1-3-23）

《宮城会場》(予定)

- ・秀英予備校 仙台本部校（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町3-23）

ウ 選考区分ごとの試験項目 (○が付いている試験項目を受験)

試験項目 選考区分	一般教養・ 教職専門	教科専門	小論文A	集団討論	小論文B (第2次試験扱い)
一般選考	○	○	—	—	○
特別選考Ⅰ	—	—	○	○	○
特別選考Ⅱ	—	—	○	○	○
特別選考Ⅲ	—	○	○	—	○
特別選考Ⅳ	○	—	○	—	○
特別選考Ⅴ	受験する選考区分の試験項目による。				
特別選考Ⅵ	—	—	—	—	○

※ 小論文Bは、第2次試験の扱いとなりますが、第1次試験の受験者全員に実施します。

エ 試験内容

試験の種類		試験の内容	
筆記試験 (マークシート)	教科専門試験 (60分)	小学校	小学校全科に関する専門試験 (外国語活動を含む)
		中学校/高等学校 ※高等学校(工業)、 高等学校(福祉)を除く	受験する教科に関する専門試験 (英語は、リスニングの設問を含む)
		高等学校(工業)	工業に関する専門試験
		高等学校(福祉)	福祉に関する専門試験
		特別支援学校	特別支援教育に関する専門試験
		養護教諭	養護に関する専門試験
一般教養・教職専門試験 (60分)		人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験 教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験	
論文試験	小論文A (60分)	600字以内の論述	
面接試験	集団討論	概ね7人～10人程度の受験者を1グループとして実施	
論文試験 (第2次試験扱い)	小論文B (60分)	600字以内の論述 ※ 第2次試験の扱いとなりますが、第1次試験の受験者全員に実施し、第1次試験の合格者のみ採点します。	

才 第1次試験における加点

次表の条件に該当する人は、第1次試験における総合得点（100点満点）に加点を希望することができます。ただし、複数の条件に該当する場合でも加点の合算はしません。（上限5点）

種別	対象の校種等・教科	対象者（条件）	加点
複数免許状取得者 (取得見込者を含む) ※ すべて普通免許状	小学校	小学校教諭免許状に併せて、中学校教諭免許状（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語に限る）又は特別支援学校教諭免許状を有する人	5点
	中学校/高等学校 ※高等学校（工業）、 高等学校（福祉） を除く	・受験教科の教諭免許状に併せて、小学校教諭免許状又は受験教科とは異なる中学校教諭免許状（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語に限る）若しくは特別支援学校教諭免許状を有する人 ・受験教科の中学校教諭免許状及び高等学校教諭免許状に併せて、受験教科とは異なる高等学校教諭免許状（情報・福祉・商業・書道に限る）を有する人	5点
	高等学校 (工業)	高等学校教諭免許状（工業）に併せて、受験教科とは異なる高等学校教諭免許状（数学・理科・情報に限る）を有する人	5点
	特別支援学校	・特別支援学校教諭免許状（視覚障害者教育領域のみの免許状を除く）に併せて、小学校教諭免許状及び中学校教諭免許状（国語・社会・数学・理科・保健体育・技術・家庭・英語に限る）を有する人 ・特別支援学校教諭免許状（視覚障害者教育領域のみの免許状を除く）に併せて、中学校教諭免許状（音楽・美術に限る）を有する人 ・特別支援学校教諭免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者のすべての教育領域）に併せて、特別支援学校教諭免許状（視覚障害者又は聴覚障害者教育領域）又は特別支援学校自立活動教諭免許状を有する人	5点
英語資格取得者 (取得見込者は不可)	小学校	受験申込時点で次のいずれかのスコアや級を取得している人 ・TOEIC（IPテストは除く）785点以上 ・TOEFL-iBT（インターネット版TOEFL）72点以上 ・実用英語技能検定準1級以上	4点
		受験申込時点で次のいずれかのスコアや級を取得している人 ・TOEIC（IPテストは除く）550点以上 ・TOEFL-iBT（インターネット版TOEFL）42点以上 ・実用英語技能検定2級以上	2点

- ※1 加点を希望する場合には、必ず、受験申込書（電子申請の場合は入力フォーム）の「加点の希望」欄の希望する加点を○で囲んでください（電子申請は希望する加点を選択してください）。希望する加点を○で囲んでいない場合（電子申請は希望する加点の選択がない場合）には、該当者であっても加点は行いません。
- ※2 複数免許状取得者の加点を申請した人は、第2次試験の合格後、当該教諭普通免許状の写し（取得見込の人は取得見込証明書）を提出していただきます。
- ※3 英語資格取得者の加点を申請した人は、第2次試験（面接試験）当日に、当該資格に係る証明書等の原本を確認するとともに写しを提出していただきます。
- ※4 上記※2・3の提出が無い場合、また、免許状取得見込者が令和7年3月31日までに当該免許状の取得ができなかった場合には、加点は無効となり、採用候補者としての名簿登載が取消される場合があります。

力 第1次試験の結果通知

合否の結果は、7月26日（金）（予定）に、第1次試験受験者全員に文書で通知します。また、「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページに、通知発送の日から1週間程度、第1次試験合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者について次のとおり実施します。試験日、試験会場等の詳細は結果通知とともに文書で通知します。

ア 試験日

(ア) 実技試験 8月6日(火)

(イ) 面接試験 a 小学校

8月13日(火)～8月23日(金)のうちの指定された1日

b 中学校/高等学校・高等学校(工業)・高等学校(福祉)・特別支援学校・養護教諭

8月26日(月)～9月20日(金)のうちの指定された1日

※ 面接試験は、諸事情により、日程、期間等が変更となる場合があります。

イ 試験会場(予定)

(ア) 実技試験

a 川崎市立川崎高等学校(川崎市川崎区中島3-3-1) ※神奈川県立川崎高等学校とは異なります。

b 川崎市立川崎高等学校附属中学校(川崎市川崎区中島3-3-1)

(イ) 面接試験(場面指導・集団討論・個人面接)

a 川崎市立小杉小学校(川崎市中原区小杉町2-295-1)

b 川崎市教育会館(川崎市中原区下沼部1709-4)

※ 第2次試験は全て川崎市内で実施予定です。

ウ 校種等・教科ごとの試験項目 (○が付いている試験項目を受験)

校種等・教科	試験項目	実技試験	場面指導	集団討論	個人面接	小論文B (第1次試験日に実施)
小学校	大学3年次在籍者推薦の受験者	—	○	—	○	○
	国語・社会・数学・理科・技術・家庭	—	—	○	○	○
中学校/ 高等学校 <small>※高等学校(工業) 高等学校(福祉) を除く</small>	音楽・美術・保健体育・英語	○	○	—	○	○
	—	○	—	—	○	○
高等学校(工業)	—	○	—	—	○	○
高等学校(福祉)	—	○	—	—	○	○
特別支援学校	—	○	—	—	○	○
養護教諭	—	○	—	—	○	○

エ 試験内容

(ア) 実技試験

「中学校/高等学校」の音楽・美術・保健体育・英語で実施します。

※ 保健体育の選択種目については、第1次試験の当日に希望する種目の確認を行います。

実技試験を実施する校種等・教科		実技試験の内容
中学校 ／ 高等 学校	音楽	<p>1 新曲視唱及び伴奏付け（初見）</p> <p>2 ピアノによる伴奏および歌唱（暗譜による弾き歌い）</p> <p>・次の7曲の中から1曲選択（3番以上ある曲は3番まで）</p> <p>(1)「赤とんぼ」 三木露風 作詞 山田耕筰 作曲 (2)「荒城の月」 土井晩翠 作詞 滝廉太郎 作曲 (3)「早春賦」 吉丸一昌 作詞 中田 章 作曲 (4)「夏の思い出」 江間章子 作詞 中田喜直 作曲 (5)「花の街」 江間章子 作詞 團伊玖磨 作曲 (6)「花」 武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲 (7)「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 成田為三 作曲</p> <p>3 ピアノ演奏（暗譜による演奏）</p> <p>・次の5曲の中から1曲選択（繰り返しは省略してください。尚、試験時間の関係により途中で演奏を止めさせていただく場合があります）</p> <p>(1) J. S. Bach 平均律クラヴィーア曲集第1巻 第6番 ニ短調 BWV851 (2) W. A. Mozart ピアノ・ソナタ 第8番 イ短調 K. 310 第1楽章 (3) L. v. Beethoven ピアノ・ソナタ 第6番 ～長調 op. 10-2 第1楽章 (4) F. Schubert �即興曲集 第1番 D935 Op. 142-1 ～短調 (5) J. Brahms 2つのラプソディ Op. 79 第2番 ト短調</p> <p>4 ピアノ以外の楽器演奏による独奏（暗譜による演奏）</p> <p>・管楽器、弦楽器、打楽器の中で持ち込み可能な楽器（リコーダー、ギター、和楽器も含む）</p> <p>・1～2分程度の任意の曲（楽曲の一部でも可）</p> <p>・楽器の車での持ち込みは禁止</p>
	美術	<p>1 立体造形</p> <p>・試験当日に配布される材料を用いて表現します。</p> <p>2 静物淡彩</p> <p>・試験会場建物内で静物を描写します。</p>
	保健体育	<p>1 器械運動</p> <p>・マット運動は必須、その他3種目の中から1種目選択</p> <p>(1) マット運動 6～7個の技を連続で組み合わせ (2) 鉄棒運動 上がりと下りを含め、4個の技を連続で組み合わせ (3) 跳び箱運動 切り返し系と回転系の技をそれぞれ1種目 (4) 平均台運動 上がりと下りを含め、8個の技を連続で組み合わせ</p> <p>2 陸上競技</p> <p>・ハーダル走は必須、その他2種目の中から1種目選択</p> <p>(1) ハーダル走 50mハーダル走 (2) 走り高跳び はさみ跳び又は背面跳び (3) 走り幅跳び かがみ跳び又はそり跳び</p> <p>3 球技</p> <p>・次の2種目必須</p> <p>(1) ゴール型（バスケットボール） ボール操作と空間に走り込むなどの動き、仲間と連携した動き、短時間のゲーム (2) ネット型（バレーボール） ボール操作と定位置に戻るなどの動き、仲間と連携した動き、短時間のゲーム</p> <p>※ 雨天時等、当日の気象状況によって試験内容が変更されることがあります。</p>
	英語	<p>英語によるスピーチ、ディスカッション及び模擬授業</p> <p>1 英語によるスピーチ</p> <p>・共通のテーマが与えられ、そのテーマについて、自己紹介を含めたスピーチを行います。</p> <p>2 スピーチとディスカッション</p> <p>・テーマが与えられ、そのテーマについて自分の考えを述べた後、そのテーマについて、他の受験者と討論します。</p> <p>3 模擬授業</p> <p>・一人一人にテーマとして言語材料が与えられ、生徒とのやり取りを踏まえた、その言語材料の導入とその後の指導場面の模擬授業を行います。（他の受験者を生徒役として模擬授業を行います）</p>

(イ) 面接試験

- a 場面指導（大学3年次在籍者推薦の受験者は実施しない）

受験者が学級担任（養護教諭受験者は養護教諭）の役になり、児童生徒を指導する場面を設定して行います。指導する内容（テーマ）は、第1次試験の時にお知らせします。

- b 集団討論（大学3年次在籍者推薦の受験者のみ実施）

概ね7人～10人程度の受験者を1グループとして実施します。

- c 個人面接

オ 第2次試験の結果通知

合否の結果は、10月16日（水）（予定）に、第2次試験受験者全員に文書で通知します。

また、「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページに、通知発送の日から1週間程度、第2次試験合格者の受験番号を掲載します。

（3）試験結果についての情報提供

第1次試験及び第2次試験の不合格者へは、試験結果[ランク等、総合評価得点、試験の種類ごとの得点（換算点）]を、選考結果通知に記載してお知らせします。

（4）注意事項

ア 試験会場への来場は、公共交通機関を利用して下さい。

イ 集合時間に遅刻すると受験できない場合があります。なお、試験開始後の入場は認められませんので、一切受験できなくなります。

ウ 試験会場によっては、上履き及びくつ袋が必要な場合があります。

5 採用について

（1）第2次試験の合格者は、「令和7（2025）年度川崎市立学校教員採用候補者名簿」に登載し、原則として、令和7（2025）年4月1日に採用します。

また、大学3年次在籍者推薦の合格者は、「令和8（2026）年度川崎市立学校教員採用候補者名簿」に登載し、原則として、令和8（2026）年4月1日に採用します。

（2）令和7（2025）年3月31日（大学3年次在籍者推薦の合格者は、令和8（2026）年3月31日）までに受験した校種等・教科の教諭普通免許状を有しない場合（免許状の有効性が失われている場合を含む）、受験申込書等に虚偽の記載をした場合、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。

※ 教員免許更新制度は廃止されましたが、免許状の取得時期や更新の有無等により免許状としての有効性が失われている場合がありますので、特に注意してください。

（3）大学院進学又は大学院修学継続による採用延期

採用候補者名簿登載者が、教員としての資質及び能力の向上を目的に大学院への進学又は大学院修学を継続するために、大学院課程修了後の採用を希望する場合は、採用を延期することができます。ただし、採用延期にあたっては、本人が川崎市教育委員会にその旨の申出を行い、承認される必要があります。なお、休学や留年等の本人都合の理由による修学期間の延長は認めません。

《採用延期の条件等》

ア 受験した校種等・教科に関する教諭普通免許状を、令和7（2025）年3月31日（大学3年次在籍者推薦の合格者は、令和8（2026）年3月31日）までに取得すること。

イ 原則として令和7（2025）年1月末（大学3年次在籍者推薦の合格者は、令和8（2026）年1月末）までに、進学先に合格すること。

ウ 延長期間は1年を単位として、原則として、標準修学年限が修了するまでとする。

エ 採用の延期期間中及び標準修学年限内に大学院課程を修了すること。

6 申込手続

インターネット申込又は郵送申込のいずれかでお申込みください。複数の受験申込をした場合、すべての申込が無効となる場合があります。

また、複数の校種等・教科、選考区分等の選択、申込が受理された後の変更はできません。

※ 大学推薦（特別選考VIを含む）は、大学を通しての申込となります。

(1) インターネット申込（電子申請）

申込方法	<p>「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページから、「電子申請による教員採用試験申込」に進んで、申込手続の方法をよく確認してから、申請手続きを行ってください。</p> <p>※ 「川崎市ホームページ」から進むには ⇒「川崎市教育委員会」⇒「相談・手続き・採用・募集」⇒「採用・募集情報」⇒「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」⇒「教員採用試験概要」⇒「電子申請による教員採用試験申込」</p> <p>(URL : https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000158230.html)</p> 
受付期間	<p>令和6(2024)年4月5日(金)～令和6(2024)年5月16日(木) (受信有効)</p> <p>※ 受付期間終了後の申込は受理することができませんので注意してください。</p> <p>※ 申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがありますので、申請手続は期限に余裕をもって行ってください。</p> <p>※ 使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
受験票	<p>受験票は6月下旬（予定）に「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」のマイページからダウンロードできるようになります。ダウンロードができるようになりましたら、登録のメールにお知らせします。</p> <p>受験票を印刷し、第1次試験当日に必ず持参してください。</p>

(注) インターネットに接続可能なパソコン等で申請してください。

「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」は、入力時間に制限（60分）があります。

あらかじめ、入力項目（教員免許、履歴）等を確認してから入力してください。

入力の制限時間を超えると強制終了となり、はじめから入力しなおす必要があります。

途中保存しておくと、その続きから入力できます。

(2) 郵送申込

申込方法	<p>レターパックプラス(赤) (ライト(青)は不可) に受験申込書、受験票郵送用の封筒（84円分の切手を貼り、郵送先の住所、氏名を記入したもの（長形3号（12cm×23.5cm）に限る）を入れて郵送してください。</p> <p>なお、品名の欄には「受験申込書」と記入し、ご依頼主欄には差出人の住所・氏名・電話番号、左下部分には<u>校種等・教科</u>（小学校、中学校/高等学校（教科）、高等学校（工業）、高等学校（福祉）、特別支援学校、養護教諭）及び<u>選考区分</u>（一般選考、特別選考I・II・III・IV・V）を記入してください。</p> <p><u>必ずレターパックプラス(赤) (ライト(青)は不可) で、国内から郵送してください。</u> <u>(持参による受付は行いません。)</u></p> <p>※ 郵便事故等で申込書類が届かなかつた場合は受験できません。 ※ 申込書が届いているかどうかの問い合わせには回答できません。 ※ 受験票が送付されるまで、ご依頼主様保管用シールを保管してください。</p> <p>送付先 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 川崎市教育委員会事務局 職員部 教職員人事課</p>
受付期間	<p>令和6(2024)年4月5日(金)～令和6(2024)年5月9日(木) (令和6(2024)年5月9日(木)の消印まで有効) ※ 受付期間終了後の申込は受理することができませんので注意してください。</p>
受験票	<p>受験票は6月下旬に発送の予定です。7月3日(水)までに受験票が届かない場合は、教職員人事課に連絡してください。</p>

(注) 受験申込書は必要な事項をもれなく記入してください。不備があると受理できない場合があります。
 なお、提出された書類は一切返却しません。

○ 申込書の記入上の注意等について

- ア ペン又はボールペン（黒）を使用し、楷書で記入してください。また、選択する項目は○で囲んでください。（消せるボールペン等は不可）
- イ 訂正する場合は、誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要です。
 また、修正液、修正テープ等は使用しないでください。
- ウ ※欄は何も記入しないでください。
- エ 受験会場を選択し○で囲んでください。
- オ 「中学校/高等学校」の受験者は、教科欄を記入してください。
- カ 高等学校教諭（工業/福祉を除く）を希望する場合は、「中学校/高等学校」での受験となりますので、教科を記入してください。受験には中学校教諭普通免許状が必要となります。
- キ 選考区分を選択し○で囲んでください。
- ク 特別選考V（障がい者特別選考）を選択する場合は、一般選考又は特別選考I～IV又はVIのいずれかの選考区分での受験になります。選択する選考区分を○で囲んでください。ただし、それぞれの選考区分の条件を満たしている必要があります。
- ケ 身体等の事情により受験に際して特に配慮を希望する場合は、「身体等の事情による配慮の希望」欄の「希望あり」を○で囲んでください。
- コ 特別選考V又は身体等の事情による配慮を希望する方は、希望する配慮の内容を記入してください。

サ 教員免許状の欄には、受験に必要な免許状のほか、取得又は取得見込のものすべてを次の例により受験に必要な免許状から記入してください。(記入欄が不足する場合は、「継続用紙」に記入してください。「継続用紙」は「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページからダウンロードし印刷して使用してください。)

(例) 【種類の書き方】

小学校教諭一種免許状	→ 小学校 1種
中学校教諭二種免許状	→ 中学校 2種
高等学校教諭専修免許状	→ 高等学校 専修
特別支援学校教諭一種免許状	→ 特別支援学校 1種
養護学校二種免許状	→ 養護学校 2種
養護教諭一種免許状	→ 養護教諭 1種

【教科・領域の書き方】

小学校教諭、養護教諭の免許状	→ 「—」(空白でも結構です)
中学校、高等学校教諭の免許状	→ 「国語」「理科」等
特別支援学校教諭の免許状	→ 「知的」「知的・肢体」等 (聾学校、養護学校教諭の免許状の場合は「—」)

- シ 第1次試験における加点を希望する場合は、「加点の希望」欄の希望する加点を○で囲んでください。
- ス 特別選考III【社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者特別選考】の「ウ資格取得者」で受験する場合は、教員免許状の欄に当該資格を記入してください。
- セ 特別選考I・II・IIIの条件に関する職歴の欄は、各特別選考の条件に関する期間の職歴のみを記入してください。
- ソ 受験申込書の送付時に受験票郵送用に使う封筒（長形3号）に受験票郵送先の住所、氏名を記入、**切手（84円分）を貼り、同封してお送りください。**

※ 受験申込書等、申込に必要な書類は、「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページからダウンロードし、A4用紙にプリンタ等で印刷して使用することができます。

受験申込書は、両面印刷してください。

(3) **面接カードについて（インターネット申込・郵送申込 共通）**

面接カードは両面ともに記入し、**第1次試験当日に試験会場で提出**してください。
ホームページからダウンロードするときは、**両面印刷**してください。

提出前チェックリスト（郵送申込）

受験申込書（印刷）

- ホームページからダウンロードした場合、両面印刷

受験申込書（表面）

- 申請日、氏名、生年月日、住所、電話、緊急連絡先等の記入
- 受験会場の選択
- 校種等の選択、教科の記入（教科は「中学校/高等学校」のみ）
- 受験する選考区分の選択
- 特別選考Vで選択する選考区分（該当者のみ）
- 身体等の事情による配慮の希望（希望者のみ）
- 特別選考V又は身体等の事情により希望する配慮の内容（希望者のみ）
- 学歴の記入
- 教員免許状の記入（特別選考IIIウの資格を含む）
- 第1次試験における加点の希望（希望者のみ）
- 写真の貼付（写真の裏面に氏名、校種等・教科を記入）

受験申込書（裏面）

- 高等学校から最終学歴までの学歴の記入（表面「学歴」欄に記入した大学等も学部、学科、専攻名まで記入）
- 特別選考I～IVの条件に関する職歴・資格等の記入（該当者のみ）
- 個人情報の利用についての選択
- 他都道府県市の受験状況、青年海外協力隊員の経験について選択
- 国家公務員法、地方公務員法に基づく懲戒処分歴について選択
- 欠格事項の非該当及び申込書記載事項に関する事実確認欄について署名

受験票郵送用封筒（長形3号（12cm×23.5cm））

- 封筒に受験票郵送先の住所、氏名を記入し、切手（84円）を添付

レターパックプラス（赤）

- 品名欄に「受験申込書」、ご依頼主欄に「差出人の住所・氏名・電話番号」を記入、表面の左下に「校種等（「中学校/高等学校」は教科も記入）」、「選考区分」を記入
- 「受験申込書」「受験票郵送用封筒」を入れ、郵便局から発送又は郵便ポストに投函

※郵便ポスト投函の場合、消印が翌日以降となる場合があるので注意してください。

今年度の主な変更点

- 1 高等学校「福祉」の募集を行います。
- 2 第1次試験の試験会場に「兵庫会場」を新設しました。
- 3 インターネット申込において顔写真のデータ添付することで、写真の印刷や貼付漏れなどにかかる負担軽減を図りました。

※ 「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページにおいて最新情報を随時発信しますので是非御覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-6-1-0-0-0-0-0-0.html>



※ 悪天候等による交通機関の遅延等、選考当日の緊急連絡は、X（旧Twitter）で発信予定です。右の2次元コードから、フォローをお願いします。

https://twitter.com/kawasaki_kyouin



問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局 職員部 教職員人事課
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6
電話(044)200-3843 FAX(044)200-2869
e-mail 88kyojin@city.kawasaki.jp